

## LPガスバルク充てん作業基準の制定について（案）

平成18年12月  
高圧ガス保安協会  
液化石油ガス部

## 1. 主旨

LPガスバルク供給システムは、平成9年4月から普及が開始し、平成17年度末の統計では、バルク貯槽は16万基弱（特定設備検査の合格数ベース）、民生用バルクローリは1,350台程度となり、順調に普及が進んでいるところである。

一方、普及が進むにつれバルク供給に係る事故も発生し始め、平成16年には、充てん作業中の事故が2件発生した。このうち福岡県太宰府市で発生した漏えい・爆発火災事故では、人的被害は軽度（負傷者1名）であったものの、物的被害として住宅及び工場が全焼するほか、車両複数台も延焼に至るなど、極めて甚大なLPガス事故災害となった。この事故は、充てん作業者が充てんホースを無理に引っ張ったために安全継手が離脱し、現場にて安全継手の接続作業を行った際に発生したものであった。

また、高圧ガス保安協会では、平成15年度から平成17年度に実施した経済産業省委託事業「バルク供給システム技術基準性能規定化調査研究」において、充てん作業者にアンケート及びヒアリングを行った。この結果、全体の約4割で安全継手の外れた経験があるとの回答が得られたところである。中には安全継手の接続方法が適切に周知されていないケースがあることなどがわかった。

このため、高圧ガス保安協会では、充てん作業者が充てん作業に係る技術基準を遵守することで安全に充てん作業ができ、かつ、充てん作業者の管理者が適切に安全管理を行えるための指針として、「LPガスバルク充てん作業基準」の検討を開始することとした。なお、「LPガスバルク充てん作業基準」は、充てん作業者がバルクローリからバルク貯槽等にLPガスを充てんする際に行うべき作業（法定）と自主保安の観点から行うべき作業の両面から示す基準とした。

## 2. 検討経緯

バルク関係基準分科会（主査 澤俊行 広島大学教授）において、LPガスバルク充てん作業基準（案）を以下のとおり審議した。

### 【審議経過】

- ①平成18年 5月 9日：第1回バルク分科会  
制定方針の確認
- ②平成18年 6月27日：第2回バルク分科会  
原案作成に係る作業方針の確認
- ③平成18年 8月 8日：第3回バルク分科会  
第1次原案の審議

- ④平成18年10月 3日：第4回バルク分科会  
第2次原案の審議
- ⑤平成18年12月 5日：第5回バルク分科会  
LPガスバルク充てん作業基準（案）の承認

### 3. 今後のスケジュール

- ①書面投票（15日間）
- ②液化石油ガス規格委員会で承認後パブリックコメントを実施（1ヶ月間）
- ③技術委員会委員によるテクニカルレビュー、プロセスレビュー